

# 平成25年度第3回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日	時	平成25年5月8日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟	4階 第3・第4委員会室

# 第3回定例会議事日程

1 日 時 平成25年5月8日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

## 3 報告事項

- ・平成25年度学級編制の状況について (学事課)
- ・平成25年度学校選択制の結果について (学事課)
- ・高齢者叙勲の受章について (指導課)

---

## 八王子市教育委員会

### 出席委員(5名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

### 教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 長	野 村 みゆき
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	相 原 雄 三
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	岡 功 英
学 事 課 長	細 井 東

学校教育部主幹 （保健給食担当）	森田聖二
指導課長	廣瀬和宏
指導課統括指導主事	山下久也
指導課統括指導主事	山本武
学校教育部主幹 （支援教育担当）	穴井由美子
指導課前任指導主事	菅野直博
生涯学習スポーツ部長	天野克己
生涯学習スポーツ部国体推進室長	富貴澤繁幸
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	豊田学
生涯学習総務課長 （企画調整担当主幹兼務）	宮木高一
スポーツ振興課長	立川寛之
生涯学習スポーツ部主幹 （スポーツ施設担当）	橋本徹
生涯学習スポーツ部 国体推進室主幹	高橋利光
生涯学習スポーツ部 国体推進室主幹	岩田充
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	田島巨樹
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	村田浩三
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	福島義文
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	牛山清志
学事課主査	山田光

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

遠 藤 徹 也

教 育 総 務 課 主 任

川 村 直

教 育 総 務 課 主 事

廣 瀬 勇 人

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 本日の委員の出席は、5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成  
立いたしました。

これより平成25年度第3回定例会を開会いたします。

本市では、夏季の省エネルギー対策として、5月7日より全庁を挙げてさまざまな節  
電対策に取り組んでおります。本定例会においても、出席者は軽装で、といっても、み  
んな同じネクタイをしているようですが、皆さん軽装でということで始まっていますの  
で、ネクタイなしのクールビズということでもよろしくお願ひしたいと思います。

照明も一部消灯、今までと同じようにやっておりますので、御理解をいただきますよ  
う、お願ひいたします。



○小田原委員長 それでは、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしくお願ひしま  
す。

○小田原委員長 それでは、日程に従いまして、進行いたします。

本日は議案がございませんので、報告事項のみとなります。

まず、学事課から2件、御報告願ひます。

○細井学事課長 それでは、平成25年度学級編制の状況につきまして、資料に沿って御報  
告いたします。

詳細につきましては、担当の山田主査から御報告をいたします。

○山田学事課主査 平成25年度学級編制の状況について、1ページ1番、平成25年4月  
7日現在の通常学級の学校数・学級数の報告になります。

小学校は70校、児童数28,327人、対前年度比マイナス181人で、学級数は  
953学級、対前年度比マイナス3学級となっております。

中学校は38校、生徒数は13,602人、対前年度比プラス115人、学級数は4  
10学級、対前年度比プラス7学級となっております。

また、その下には東京都の学級編制基準の表を載せております。昨年度からの変更点  
を申し上げますと、小学校第2学年は引き続き「35人学級対応加配」となり、中学校  
第1学年が「35人学級対応加配」となっております。

次に、2ページの小学校の学級編制の一覧を御覧ください。

まず、6番、第六小学校に日本語学級があり、23人2学級となっております。また小学校第2学年の教員加配該当校は9校であります。6番、第六小学校、10番、第十小学校、13番、大和田小学校、16番、宇津木台小学校、19番、散田小学校、21番、船田小学校、49番、みなみ野君田小学校、50番、七国小学校、67番、上柚木小学校となっております、全てが学校規模縮小を選択しております。

3ページを御覧ください。こちらは、中学校の学級編制の一覧表となっております。5番、第五中学校夜間学級22人2学級が、24番、打越中学校に日本語学級13名1学級がございます。

中学校第一学年の教員加配該当校は、16校であり、そのうち学級規模縮小を選択した学校は、18番、城山中学校、21番、榎原中学校、22番、加住中学校、24番、打越中学校、25番、みなみ野中学校、31番、中山中学校、32番、南大沢中学校、37番、鎌水中学校となっております。

また、チームティーチングを選択した学校は、5番、第五中学校、13番、館中学校、14番、櫛田中学校、16番、四谷中学校、17番、横川中学校、26番、七国中学校、27番、浅川中学校、35番、上柚木中学校となっております。

1ページ目にお戻りください。続きまして2番、学級数別学校数の報告になります。こちらは、高尾山学園を除いたものとなっております。小学校は6学級以下の学校が10校、7から11学級が6校、12から18学級が40校、19学級以上が13校となっております。中学校は、6学級以下の学校が4校、7から11学級が18校、12から18学級15校、19学級以上がゼロ校となっております。

続きまして、3番の特別支援学級学校数・児童生徒数・学級数の説明をいたします。小学校の固定学級は21校で、児童数322人、対前年度比プラス8人、学級数48学級、対前年度比プラス1学級となっております。

小学校の通級学校は17校で、児童数543人、対前年度比プラス77人、学級数は52学級、対前年度比プラス7学級となっております。

中学校の固定学級は、学校数14校で、生徒数227人、対前年度比プラス25人、学級数は34学級、対前年度比プラス3学級となっております。

中学校の通級学級は、7校で生徒数は103人、対前年度比プラス6人、学級数12学級と対前年度比マイナス1学級となっております。

平成25年度から元八王子小学校に固定学級、第八小学校に通級学級、第一中学校に

固定学級、長房中学校に固定学級が新たに増えております。

4 ページ目を御覧ください。特別支援学級在籍児童生徒数一覧となっております。備考欄に「H25 新設学級」と入っているのが平成25年度に新設された学級となっております。元八王子小学校1学級4人、第八小学校2学級14人、第一中学校1学級1人、長房中学校1学級2人となっております。

報告は以上となります。

○小田原委員長 学事課からの報告は、まず1件目が終わりました。本件について、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

○金山委員 35人学級の加配が、今年度から進められていますけれども、中学校で学級規模の縮小を選んだところと、ティームティーチングを選んだところがありますが、選んだ理由を教えてくださいませんか。

○山本指導課統括指導主事 全ての学校について、聞き取りができておりませんが、チームティーチングを選んだ学校で理由を尋ねたところ、一つは「施設的なハード面、教室の数が増やせない」という状況があるところがあります。

それから、別の理由では「一年間を見通した人材配置が難しい」つまり、他人を当てる場合も学級数増で割り当てられる教員が、初任者もしくは期限付教員が割り当てられることがあり、学級数増に結びつけられなかったという理由が挙げられております。

○小田原委員長 該当校は16校ですか。

○細井学事課長 ティームティーチングを選択したところは、8校でございます。

○小田原委員長 加配措置を受けたのが8校なのだけでも、全部で16校。

○細井学事課長 全部で16校になります。

○金山委員 今のお話だと、本当ならば学級の人数を減らしたいというけれども、諸所の理由で一年だけ入れて次の年に抜かれるということもあると思いますし、先生を選べないのはすごく残念なことです。新任や期限付の方が来られる可能性が高いということですが、これは都が施策として始めたことなので、そのところはきちんとした方を回していただけるように、お願いをできないかと思いました。

それともう一つ、教室数の件です。35人学級がこれから順調に増えて行くかどうかは、すごく予測のできない、かなり難しいところもあり、やはりその教室数のことで増やせないのはとても残念ですし、次の学校選択にもかかわることなので、人数を考えるときに施設も含めて、長い目で考えなければいけないと思いました。

- 小田原委員長　　今話を聞いていかがですか。
- 細井学事課長　　学級数につきましては、先日も私どもと施設担当と話し合いを持ちまして、ゼロ歳から就学児までの住民基本台帳をもとにした人数等は把握しておりますので、それに今までの増加分の件数等を加えて、概ねどのくらい増えるかという予想を立てております。それによってどの学校が今後、教室数が足りなくなるかということは、長期的な視点を持ちまして、施設担当と調整をこれから進めていくつもりでございます。
- 小田原委員長　　教室が不足するという理由にしているのは、単なる理由にだけなのではと私は思うのですが、本当に教室が足りない学校があるのですか。例えば、どこの学校になりますか。中学校だと柵田中学校あたりですか。
- 細井学事課長　　学級増で教室が足りないというのは、柵田中学校です。
- 小田原委員長　　金山委員の教員新採の話が進むと、この学級数が決まるのが3月末から4月なので、教員の異動では配置できない。これは、ぎりぎりに学級数を増やした場合には、もう新採対応しかないわけです。

御指摘のように加配なものだから、来年、同じように学級数が確保できればいいけれども、学級数が減ってしまったら、その1名を返さないといけないということです。しかし、新採を返すわけにはいかないから、ベテランの教員を返す、そうすると学校としたら戦力低下となることを考えると、校長の判断としては少人数クラスが必要なところは学級数を確保して、教員を1名確保するか、講師で対応するかという作戦になるかと思えます。

そうすると、これは制度の問題だから、加配したら「剥ぐな」と言えるかということ、言えないでしょう。教員の給料を誰が払うのかという話になってくるのですから。東京都としては「学級数対応の人数配置のみに限る」となると思えます。「どちらを選ぶか」という話と「制度の問題」、非常に難しいところだと思います。

- 坂倉教育長　　それにしても少し残念なことに、私は校長会のときでも、副校長会のときでも確かにティームティーチングなのだけれども、やり方によって、盛んに手を挙げて言われているのは、数学だけはいわゆる習熟度別の少人数と言われるけれども、本当は英語にも入れたい声がある中で、確かにティームティーチングなのだけれども、やり方で幾らでもできると思うのです。教室数が足りないという理由ではなくて、積極的にそういう形で使ってほしいと思ったので、恐らくこれを見たときに館中学校の中1加配38人は、東京都が少人数では20人以下を認めていないから、嫌でもできないのです。だ

からティームティーチングをしているのですが、みんな少人数にしたいのでしょうけれども、その辺が私に話しているのと意識の違いを感じます。実際的には、中学なのだから特に時間数の少ないところを使えば、加配が来た中でうまく使っていけば習熟度を引き上げられるという人もいるのに、現実にやらないのは寂しいと思います。

○金山委員 現実が、教育長の言われるようなことだったら、それは校長先生の裁量にかかる部分で頑張っていたかなくてはいけないのですが、ただ教室数のことで言うと、必要な教室はもしかしたら足りるのかもしれないし、少人数にしたいとき、それを分ける部屋がなくなったり、リソースルームがとれなくなったり、地域運営学校と言っているのに、地域が集まる部屋がとれなくなったりというカウント外のスペースもこれからは考えていかないといけないと思うのです。そういう理由で、部屋の数が足りないという意味かもしれないですし、後でまたそういうことが出てきたら申し上げようかと思っていたのですが、これからは八王子市の対応として、増設は簡単にできないですから、そこまでカウントして学校が収容できる人数を考えていかないといけないのではないかと思います。

○細井学事課長 確かに、今、金山委員が言われたように、教室数のほかに必要な部屋、各学校の事情によっていろいろあります。例えば、ランチルームや、フリースペース的なもの、地域での会議室等をとっているところもあります。そういうところも、学校と折衝しながら、教室に変えられるかどうかという判断を、校長先生と一緒に考えていかなくてはいけない時期に近づいているのではないかと考えております。

○小田原委員長 実際には終わっている話ですが、それを今考えなければならぬという考え方ではなく「既にどうするか」ということを考えないと、事は「子どもたちの勉強の場のクラスで増やすのか」ということではなく「まとめて行うのか」なので、考え方によりものすごく大きく違うわけです。

そういうことが「教室が足りないから」という理由で、決められていいのかというと、「それは非常にまずいのではないか」ということで、これから考えるのではなく、明確に把握してないわけなのですから「それはまずいのではないですか」ということなのです。だから、行うならすぐ「今、どうなのですか」ということです。地域運営学校のとときに会議室が必要なのか。無ければどうするのかということは、今すぐに考えないといけないことではないのかという御指摘だと思います。

いつも思うのですが「数をこうだからこうです」と報告されるだけでは、困るという

話なのです。そこで生まれてくる問題については、どのように対応をしていくのかということを用意して、臨んでほしいということなのです。それがなくて、言われたら緊急の課題だから考えないといけませんというのは行政として、いかがなものかと思えます。

○川上委員 「学校の本当の目的は何なのか」を、よく考えないといけないのではと思うのですが、教室数のことで、今、ランチルームに、それから地域運営学校、それは教室に変更できるかできないかというお言葉がありましたけれども、一番大事なものは何でしょうか。

ランチルーム、地域運営学校はそれぞれ、どのくらいの時間を使うのですか。朝から晩まで、ずっと使っている教室とのバランスがどのようにとれるかということだと思います。ランチルームは勉強以外の時間に使うわけですから「そこら辺のここに、このように決めましたので、それでこうしました」で、主客転倒してしまうように聞こえるのです。ですので、知恵もしくは応用といいますか、その辺が少し足りないように、一番大事なことは何かということ、いつも最初に考えて、それが実現できるようにほかを、言葉で言うとフレキシブルに対応することが可能なのではと今のお話を聞いて思いました。

○細井学事課長 先日も、ある小学校に伺いまして、校長先生、副校長先生と一緒に現在の教室の使い方等、現場を見て回り、確認をしてきました。

その中では、やはり学校として必要だと言われるのですけれども、一番大事なことは「教室の確保」だと私は思っておりますので、一日使う教室、一日使わなくてはならないスペースと、お昼しか使わないスペース、「どちらを優先するか」という問題がありますので、それは各学校と私どもで綿密な調整の中でできるだけ教室を確保していきたいという気持ちでいます。

○小田原委員長 小学校でそのような問題が起こっているという状況があるのですか。教室が足りないから、加配を受けませんということがあるのですか。

○細井学事課長 今年の学級編制ではありませんでした。

○小田原委員長 起こり得るのは来年の問題ですか。

○細井学事課長 学事課では、来年度の編成も視野に入れて動いております。来年度の人口、新入学生の人数等の推計値をもとにして、教室が足りなくなりそうな学校に伺いまして、そういう調査等を行っております。

○野村学校教育部長 今の話は学校選択制も絡めての話で、学校選択制が開始された当時は

35人学級というのも想定していませんでしたし、それから少人数クラスというのも、それほどされていなかったこともあるので、それも含めて今後は考えないといけないというところがあります。

ただ、学区内の子どもだけで足りなくなるのは、今のところはないです。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。

○和田委員 別件なのですが、基本的に八王子の学校の適正規模はどういう考えになっているのか、基本的にあるかと思うのですが、6学級以下の小学校なども増えてきていることや、1クラスの人数が一桁になっている学校があると思うのです。

二つの点から言うと、一つは人数が減っている学校の動向をどのように見ているのか。将来的に来年以降の入学児童の数がこのまま推移していくのか、減っていくのか、そういうことが1点と、もう一つは、心配しているのは人数が少なくなることによって、教育の活性化、つまり人数が少なくなってやるべきことが教育活動としてできない、あるいは切磋琢磨していくような学習の姿勢ができていくのかというような、要するに教育の指導の中身として、こういった少人数化はどういう状況になっているのかが、懸念しているところなのです。

指導課で、こういう学級の中で、どんな指導が行われているのか、場合によっては複式になっていたり、いろいろな人が工夫をされていると思うのです。

私は、人数が少ないから「だめ」「いい」と言っているわけではないのですが、1クラスの学級数の人数についても、議論が分かれるところで、人数を減らせば教育効果上がるかということ、必ずしもそうではない部分もあるわけですし、人数が多かったから教育効果下がるということでもないわけです。教育の中身として、先生方の指導が、きちんとそういう少人数に対応をするような形で、指導がなされているのか、そちらのほうを心配しているので、今後の児童数、新入生の動向とそれから一桁になっている学校を見るだけでも、特任校は別として、含めてはいますけれども、5校ほど1クラスが一桁という学校があります。そういう学校の教育状況がどうなっているのか、その2点をお話いただけたら有難いと思います。

○山本指導課統括指導主事 一つ事例ということで、中山小学校を私が訪問をして、2年生の教室に行ったとき、1学級が十数名ぐらいだったと思うのですが、2年生の教室に一つ机が横にあるのです。それはどういうことかということ、1年生の生活が変わった後も目標や内容が一緒になってくるので、そういった場合に1年生が2年生と一緒に授業を

受けるための机が横に並んでいる形のつくりをしていて、学習指導要領の内容、目標や内容の一致や、体育などの集団活動でスポーツ的なものを、大人数でやらなければならないところについては、学年を一緒にして行うという工夫をされている事例はあります。

やはり少ないなりの「良さ」はあるのですけれども、集団としてどのように機能させていくか、集団活動として子どもたちが切磋琢磨する部分というところで、一つの事例ですが、そのような工夫をしながら取り組んでいる学校はございます。

○野村学校教育部長　私もある学校を訪問したときに、そこは適正配置も考えられるような学校だったのですけれども、隣の学校と交流授業を増やしてみたら、それについては教育委員会が協力できることがあれば、例えば、バスの移動なども考えるという部分も提案してきたところですよ。「ぜひ、隣の学校と交流をしてみてもどうか」という部分も提案していますし、学校ではそういう工夫もしたいと話していました。

○細井学事課長　先ほどの一桁の学校の動向はどう考えているかというお話なのですが、一桁の学校以外にも、全部の学校の学区内をゼロ歳から14歳まで、住民基本台帳から数値を出しまして、今後の伸び率等も懸案した中で、今後どうクラスが変わっていくかを、毎年、シミュレーションはしています。

その中で、先ほど言った施設整備課と打ち合わせをしたのですが、今後、学級数が増えそうなところは「どこ、どこ」ということで、今度一緒に現場を見に行き、余裕教室があるか否かの再確認をしましょうという話はしております。

○和田委員　ある意味、人数が少なくなるというのは危機感だと思うのです。

その危機を、プラスに生かす発想で学校が受けとめていかないといけないと思っています。

例えば、人数が少なくなったら「学力向上を目指していったらどうか」と、私は思うのです。少人数になっているのだから、その中で、やはり子どもたちの学力を高めて行く「良い面」を、どんどん学校が積極的に行っているかという部分。つまり、決められた授業を普通のように、人数の少ない授業を普通のように行っていくというだけでは、人数が少なくなった子どもたちの教育の機会を生かし切れていないのではないかと思います。

そういう意味で、一つはこういう人数が少なくなっているところについては、先生たちの意識を変えながら、通常の授業を普通どおりに行っていくのではなく、やはり市がつくっているような小中一貫の学習指導などの資料を、どんどん積極的に使って段階を

上げていくと、かなり授業のペースとしても早く進むはずなのです。それを「ゆったりとやっていていい」という話ではなくて、やるべきことをもう少し教育課程の中で取り入れながら、ステップアップをしていく取り組みをしていっていただきたいと思っていますのです。

やはり人数が少なくなったときに、先生方や学校が「その人数をどう生かしていくのか」という部分を行わないといけません。

それと連動して、人数が少なくなると、どうしても雪崩のように人数が減っていく傾向があり「少人数のところは心配」ということから、無理してでも他地区を希望したり、学校を変えていく動きになりがちなので、そういうことについても、配慮しながら今後の動向やあるいは学校の教育をアピールしていく取り組みをしていかないと、なかなか学校の活性化が図れなくなってきた、他の学校のように、いきなりどんどん数が減っていく状況にならないようにしていかななくてはいけないのではと思っています。

○小田原委員長 人数を増やす形の取り組みなのだけれども、それは一つの和田委員が指摘した社会性や協調性を配慮すれば、そういうことも考えられるのだけれども「指導の中身」をどのように行っているのかというところでしょう。そういう取り組みをされているのか、されていないのか、非常に難しいところです。

20人であっても、6人であっても、担任1人なのですが、担任が学年で1人という問題、それからその1人が20人を教える、30人を教える、6人を教えるなら、6人のほうが非常に教え易いわけですが、それを「どのように生かしているのか」は、把握されていかなければいけないだろうということです。

○金山委員 10人以下、単学級というのが、これを見せていただいてすごく気になりました。適正配置の委員会では、単学級で6年間というのは厳しいという話が出ました。地域としても、学校を残してほしい地域が多く残っていると思いますし、今、お話に出たような少人数のメリットもあると思うのですけれども、やはり6年間を見通した教育の中で、その人数が適正なのかどうか、一番問題なのは人間関係の部分だと思うのですが、それでうまくいっているのかどうかの部分も検証しないといけませんし、それから恩方第二は特認校ではありますけれども、傾向として人数が減っていると思うのです。これで、「このまま放っておいていいのでしょうか」というところもすごく気になっていて、実際に学校に伺って、直接確認したことがないので、はっきりと言えませんが、すごく気になっている学校ではありますので、それも含めて単学級で6年間通う学校というの

は、これから対策、動向を見ていかななくてはいけないと思います。

今、現在は和田委員がおっしゃるように、メリットもたくさんあると思いますので、それをプラスに変えるように先生方も努力をしていただいで、私も中山小学校に伺いましたけれども、小さくてとても家族的でいい感じでしたから、そのところを地域の希望とは別に、「子どもたちの教育が適正か」というところを見るのが教育委員会ですから、そこはしっかりと見ていかななくてはいけないと思っています。

○坂倉教育長　　以前も海野前学事課長が答えたメリット、デメリットを、金山委員から話があり、どちらかというと指導担当部長だけが話して、指導課の方々はお話をしないのですが、今の適正配置を進めるか進めないかは別にして、それでは、どうやっても地域の声に勝てません。そのためには、指導課の皆さんが指導の関係、内容についてはぜひ行っていただく中では、担当部長が話す前に、統括の方々が「こういうこともあるのです、こうします」と、言ってほしいと思います。

それと、細井学事課長のところについては、今はどちらかというと、選択除外は避けようという感じの中で、増えてくるところの話が中心だったのだけれども、今、話したときに減っていくところの形について「どのような考えか」ということもぜひ考えてもらわないといけないので、現実の問題として来年以降、少しでも選択除外を防ぐ中では、教室が何とかならないかその努力が特に大事なただだけれども、一方で大きく出ていくところに対してどうするかというあたりは、今度は施設整備課ではなくて、指導課あたりともぜひ調整をして考えていってほしいと思います。

○山下指導課統括指導主事　　私、以前奥多摩の単学級に行っていたことがあり、そのときから僻地・小規模校の研究の関係で、上川口小にかなり関心を持っておりまして、こちらに来ましてからも毎年伺って状況を把握しています。

その学校は、多少人数はいますが、単学級ということで、指導の観点から言えば、単学級であるデメリットは非常に大きいと以前から考えております。

ただ、例えば上川口ですと、先ほど言った社会性という部分で言えば、子どもの交流が難しい分、地域の方が入っていただくいろいろな行事をかなり増やしていることと、中学校に行ってからうまく実力を発揮できない。というよくある部分で言うと、どちらかと言えば上川口のお子さんたちは、中学校に行き、そこで埋もれないで逆にその中でリーダーシップを発揮するような状況も確認できておりますので、そこはかなり意識されていると思います。

ただ、学校に訪問したときに、いつもお話をしているのは「目を、手をかけ過ぎてしまう」傾向があるので、きちんと学力向上という部分では子どもたちに考えさせる、子どもが少ないのでついスピードの面もあるのですけれども、手をかけてしまいがちで、子どもたちが自分たちでじっくり考えたり、あるいは目がないところで、自分たちで取り組んでいく部分について意識をして行っていただくように、お話をしていますので、先生方はその心づもりで行っていますし、小さいと小回りが利くので、細かい計画を立てなくても学校がうまく稼働する部分も意識をして、きちんと計画を作り、大きい学校と同じように計画的な取り組みを行っていただくことで、これも意識をして行っております。そのあたりについてはカバーができていますと考えております。

○小田原委員長 次の問題とも絡んでくると思いますけれども、併せて、御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、学級編制についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 続いて、学事課から「学校選択制の結果について」を御報告願ひます。

○細井学事課長 続きまして、学級編制とも一部連動しておりますが、平成25年度の学校選択制の結果につきまして御報告いたします。

詳細につきましては、引き続き担当の山田主査から報告いたします。

○山田学事課主査 お手元の資料に沿って、報告いたします。

まず1ページは、学校選択制全体の総括表となっております。小学校は新入学児童数4,715人、そのうち指定校以外の学校を選択された方が711人、割合が15.1%、対前年度比1.2%増となります。

次に中学校は、新入学生徒数4,535人、そのうち指定校以外の学校を選択された方が918人、割合は20.2%、対前年度比1.1%減となります。

指定校以外の学校を選択された方へのアンケートを行ったところ、選択した理由として、小学校の場合は、上から「通学の距離・安全」「子どもの友人関係」「兄姉が通っている」となっております。これは選択制を導入してからほぼ同様な傾向となっております。

また、中学校の場合は「子どもの友人関係」「通学の距離・安全」「兄姉が通っている」という状況となっております。

学校選択をする際、その学校の情報をどのように得たかについては、小学校では「学

校公開に参加して」が最も多く、次に「友人・知人に聞いて」となっております。中学校では「友人・知人に聞いて」が多く、次に「学校公開に参加して」という状況となっております。

なお、指定校と選択校との距離については、小学校、中学校ともに「選択校のほうが近い」という回答が多くなっております。

次に、2ページですが、小学校の「学校選択制の集計結果」となります。左側が選択制の集計結果であり、許可区域を含むもの、除いたもの、両方の選択結果が出ております。また、右側には参考に昨年度の状況を載せております。なお、10番、第十小学校、17番、横山第一小学校、48番、みなみ野小学校、49番、みなみ野君田小学校、50番七国小学校、53番由木中央小学校、54番由木東小学校、68番長池小学校、69番鏈水小学校は受け入れ教室数の不足等から、平成24年度同様、学校選択除外校となっております。

3ページは中学校の学校選択制の集計になります。番号25番みなみ野中学校、番号36番松木中学校が受け入れ教室の不足等から学校選択除外校となっております。

報告は以上となります。

○小田原委員長 学事課の報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ありましたらどうぞ。

○金山委員 除外校になる理由が、教室数ということなのですからけれども、除外校を極力減らしたい、増やさないというお話がありましたが、その理由は何でしょう。

○細井学事課長 平成16年度から、学校選択制を実施しております。子どもたちに適した小中学校を選択することができる学校選択制でございますけれども、特色ある学校づくりや、開かれた学校づくりを推進する、学校と家庭との双方の連携によって、地域から信頼、支持される学校づくりを目指してこの制度があります。

この制度はアンケート結果でもあるように、希望している方が非常に多いという実態もあります。平成24年度2月、今年の2月なのですが、もう少し幅広いアンケート調査をした結果、やはりこの制度を希望している保護者の方や御本人もおいでになります。そういう実態を考えた中で、なるべくこの「学校選択制は生かしていきたい」というのが私どもの考えでございます。

○小田原委員長 よろしいですか。

○金山委員 そのために、除外ということは、権利を狭めてしまうのではないかというので

すか。

もし、そうするのであれば、もちろん教室数が足りないところがあります。その対策は、先ほどから話題に出ています柵田中学校の場合、転入と転出の差がほぼ1クラス以上あります。ただ地域から来る子どもたちだけでは満員にならないから、除外校になっていないのだと思われませんが、こういう部分の対策はどのように考えていらっしゃいますか。

○細井学事課長 柵田中学校につきましては、転出する人数よりも入ってくる人数のほうが多い実態がございます。これは、距離的なものとか、先ほどの理由などが含まれていると思いますが、その中で、除外にならない方法としましては、学校選択制を希望された方から抽せんで絞り込むという形もとりたいと考えております。

○金山委員 柵田中学校がその対象になるかどうかは、これからまだ人数の把握が必要だと思いますけれども、ほかの学校も含めて、そういう形の人数制限をしていかざるを得なくなっている状況ということで、よろしいですか。

○細井学事課長 そういう心配のない学校もありますし、ぎりぎりのところもありますので、就学案内を毎年4月に送っているのですが、その中では学校選択制の制度のほかに「希望者が大勢で学級数が足りない場合は、抽せんになります」という内容の書類も去年から書いております。

今のところ、どこの学校が対象になるのかは、まだわからない状態ですが、今年の9月に再度選択制の希望を提出していただきますので、その集計によって「抽せんになる学校がどこか」というのが決まると思います。

○金山委員 そのようなやり方をとられるのであれば、そのときに「学級数」「教室にできる部屋の数」と、それ以外の例えばこの学校は「リソースルームや地域の部屋が必要」などということも、八王子市教育委員会としては考慮して決めていただきたいと思います。

そうしたときに、現在いる子どもたちの環境が悪くならないように、無理やり教室をつくって、今まであったスペースが損なわれないように、ということを考えていただきたいと思います。

というのはやはり、スペースは「心の余裕」につながると思いますので、生活指導などに響いてくるのではないかと、とても心配しているからなのでよろしくお願いいたします。

○野村学校教育部長　　今、委員がおっしゃっていたように、そういう意見を持たれている地域がまさにあるのは、承知しているところです。

除外校をつくらないよりも「子どもたちの環境」「学習環境」を考えた中で、適正な方法、それから選択制が開始された当時と、今では違っている状況なども踏まえて、先ほど教育長からの話もありましたので、指導課とも協議しながら学校といろいろ相談してまいります。

○小田原委員長　　ほかにいかがですか。

○和田委員　　内容についてどうということではないのですが、こういう集計結果について、担当課ではこの結果を「こういうふうを受けとめた」という概要、ポイントは整理しないのでしょうか。

要するに、ここに出ている数字を見なさいというのはわかるのですけれども、学校選択制はこちらの考えている適正な目的に向かって進んでいるのでしょうか。先ほどの話のように除外校を少なくして、今後選択の幅を広げていきたいという課題を整理する概要をつける必要はないのですかということなのです。

この後の報告の話も含みますが「学校の適正配置の推進」の評価を見てみると、23年度も、24年度もよくなっていないわけで、結局、このような学校選択制も絡む部分もある中で、このように担当課は受けとめていて、この制度についてはどう考えているのかという口頭のコメントでしたが、やはり定例会での説明のときに、一文といいますか、ある程度まとめたものをつけていかないと、それが蓄積されてこの年の成果はこうだった、このときの課題はこうだったということを連続して見ていくようなことをしないと「数字ありき」では生徒の目的や進捗状況はどうなっているのかが、見えてこないのではないかと思います。

ですから、先ほどの学級編制、今回の学校選択制の結果についてもそうですが、口頭でお話しすることを少し文章にしておかないと、蓄積されないのではないかと思いますので、内容がどうということではなく、今後の行政の評価を考えたときに、そういったものがベースにあって評価が進んでいくのではないかと思いますので、どういう方向に進んでいるのかを把握していく必要があると思います。

○坂倉教育長　　毎年話していますが、選択理由の大きいところに「通学の距離・安全」があって、現実的に「選択校のほうが近い」という理由が毎回多いわけです。

非常に学区域の見直しは難しいという声を聞きますが、学校ごとのアンケート等をも

う少し分析できて「この学校は毎年これだけ入ってくる」というのが明確となれば、学区変更もできると思います。そうすると、この数字がかなり変化してきて、説得力として真の学区制というのは難しいでしょうけれど「学区がある意味、いびつだったので、変えている」というあたりが解消されていくので、確かに難しいのは承知していますが、そういう分析は必要な気がするので検討してみてください。

○小田原委員長　ほかにいかがですか。

○細井学事課長　先ほどの学校選択制の評価について一文があったほうがよろしいのではという話がありました。毎年、報告をこのような形でさせていただいていますが、それについてはまた考えたいと思っております。

毎年行っている教育、各施策の点検評価の中に、この学校選択制の実施の中で、平成24年度の目標や平成24年度の取り組み、自己評価の記載もありますので、その中で表現をしていければ、それはそれで一つあるのではと思っております。

○小田原委員長　よろしいですか。

何とも言えませんが、「理由」それから各学校の「出入りの差」をどう見るかという、例えば先ほどの「通学距離」で言えば、「選択した学校のほうが近い」と「指定校の方が近い」の回答差で言えば、やはり小学校が12.3%の差、中学校が14.4%の差と、倍近い差が出ているのだけれども、そういう数字と、増えた学校、減った学校とが「どのように絡むのか」出入りの激しい大きな学校は「通学区域とは違う理由では」という感じもしますので、そのあたりを各校、別々に見ないといけないのではないかと思います。

○川上委員　この全体の数字で、選択した理由が全体で書いてありますが、委員長が話したように、個々の学校でそれだけ別々に保存してあるわけです。この学校では距離が近いなど、その資料があればまた次の段階に進めると思うのですが「バランス」の問題で「許可区域の中でのバランス」と「許可区域を除いたところでのバランス」「転出と転入のバランス」は、そこの学校が選ばれる、またはよその学校を選びたいという何かの理由があると思うのです。

これはその学校一つ一つの理由があると思いますし、周りの人たちの見方というものもあるかもしれませんので、そこが一番大事になってくるのではないかと思います。もちろん、今先ほど教育長のおっしゃったようなことは、数字から上がってきて個々に出てきた、学校ごとに出てきた距離での選択ということになれば、すぐにできることだと思うのですが、そうではない場合は、原因はどこにあるか、先ほど申し上げた要するに

「教育の本質」というところと、いつも結びついているのではないかと思います。

もちろん学校側が提供、考えている教育のあり方、学校の運営のあり方、それから地域の人たち、また現代的な感覚で求めるものとのバランス、それが多分選択制の「転出、転入のバランス」にもあらわれているのではないかと思うのです。

これを細かく見る必要もあるのではとも思いますが、ただ、細かくしたところで、それは学事課ではなく指導課になるのか、教育委員会はどのように考えるのかということですから、いつも児童・生徒にとって「八王子市の学校がどのような状況であるのか」を見ていなければいけないと思います。余り細かいことにとらわれなくていいのですが、確実に積み上げていないと、最後の判断のときに迷いが出てくるのではないかと思うこともありました。

○細井学事課長　　今、川上委員が言われたように、個々の学校の状況は今回の資料は全部を合算して、選択理由や学校の情報等を入れていますが、実際、こちらで統計をとる前段階では、各学校ごとに行っておりますので、細かい資料は私どもにあります。

通学距離が近い、遠いというものも、その中で把握できると思いますので、次回の報告のときにはそういうことも含めて、お示しできればと思っております。

○小田原委員長　　よろしいですか。

また「次回」というのは、いつになるかわかりませんが、そういうことが言えるということであるならば、公表できる中身なのです。以前「風評が影響している」という話が出たときに「言えるべきものは全部出していかないといけない」という話の中で、「できるだけ」というよりは「全てこういうものだ」ということを、私たちも公開できるようにしなければいけないと思っております。次回と言わず、いつでも明らかにできるようにしておいていただきたいというのが希望として申し述べたいと思います。

それでは、学事課の報告は以上ということで、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　続いて、指導課より御報告願います。

○廣瀬指導課長　　それでは「高齢者叙勲の受章について」御報告申し上げます。

本受章者の推薦でございますが、平成25年1月30日付の第16回教育委員会定例会、第48号議案にて議決をされたものでございます。

それを経て、平成25年2月13日付の決裁で東京都へ、高齢者受勲推薦の書類を提出した方でございます。

高齢者受勲ですが、春秋受勲で受勲されていない功労者のうち、満88歳になった者を春秋受勲とは別に叙勲するものでございます。

該当者でございますが、受章者、元甲ノ原中学校長大窪教海。受章内容、瑞宝双光章。発令年月日、平成25年5月1日。経歴、教育公務員歴40年6月、校長歴4年、昭和57年4月から八王子市立川口中学校長として2年、昭和59年4月から八王子市立甲ノ原中学校長として2年でございます。この方が今回叙勲の対象になりました。

○小田原委員長 指導課の報告は終わりました。

本件について、御質問、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 ないようでございますので、指導課の報告は以上ということでございます。

ほかに何か報告する事項等はございますか。

○野村学校教育部長 ございません。

○小田原委員長 委員の皆さんのほうで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 特にないようでございますので、以上で本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午前10時07分閉会】